

HELPNET ケータイ会員規約 (KDDI)

このHELPNET ケータイサービス会員規約(以下、「本規約」といいます)は、株式会社日本緊急通報サービス(以下、「当社」といいます)が提供する「緊急通報サービス」と「緊急通報サービス+ロードサービス」(以下、「本サービス」といいます)の利用について定めます。

I 緊急通報サービス規約

第1章 総則

第1条 本規約の適用

本規約は、当社と本サービスの会員(以下、「会員」といいます)との間の本サービスの利用にかかわる一切の關係に適用されます。

2. 当社は、本規約および本サービス内容について会員の了承を得ることなく改訂、追加、変更または廃止することがあり、会員はこれを承諾します。
3. 当社は、前項の改訂、追加、変更または廃止の本規約および本サービス内容をEZweb上またはWeb上のホームページに掲載することによって、会員に通知するものとします。
4. 会員は、本サービスの提供を受けるため、EZwebサービス端末を通じて、当社と「EZwebサービス利用契約」(以下、「会員契約」といいます)を締結するものとします。
5. 本サービスに関する編集著作権などを含む一切の権利は、当社または著作権を有する第三者に帰属します。
6. 会員は、本サービスの内容を当社に無断で転載・複写・蓄積または転送することを禁止します。
7. 会員は、本サービスに関する当社、KDDI(以下、「KDDI」といいます。)、KDDIグループ会社およびその他の第三者の権利を脅かしたり、制限したり、もしくは妨害したりまたはその恐れのあるような行動を一切起こしてはならないものとします。

第2条 用語の定義

本規約においては、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味で使用します。

- (1) GPS 搭載携帯電話機：全地球測位システム(以下、「GPS」といいます)受信機を搭載した携帯電話機
- (2) ヘルプネット機能設定済 GPS 搭載携帯電話機(以下、「ヘルプネット設定携帯」といいます)：本規約に基づいて登録し、かつヘルプネット機能設定を行い、本サービスの利用が可能となったGPS搭載携帯電話機
- (3) ヘルプネット機能設定：一発ジャンプ設定、EZナビ設定、お気に入りTOP設定
- (4) 位置情報：GPS搭載携帯電話機によって得られるおおよその位置の情報
- (5) 会員：当社と本サービス契約を締結している方
- (6) 通報：緊急事態発生時にヘルプネット設定携帯から発せられる、位置情報等のデータおよび音声言語を含む通信
- (7) 関係機関：警察・消防・海上保安庁・ロードサービス業者・夜間休日医療機関紹介業者など

(8) センターシステム：当社が設置する、本サービスを提供するためのシステム

(9) 緊急事態：以下の場合を指します。

- ① 事故、急病その他の事由により会員を医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要が発生した場合
- ② 会員の生命・身体が重大な危険に晒されるような切迫した事態が発生した場合
- ③ 事故等による物の損壊があった場合、または火災が発生した場合

第 2 章 会員契約

第 3 条 入会申込

本サービスの利用を希望する者は、当社が定める手続きに従い、本規約のすべてを承諾のうえ、当社へ入会を申し込むものとします。

2. 申込者は、前項に定める入会申込に際し、会員情報を当社に登録するものとします。

第 4 条 申込の承諾

当社は、前条の申込を受け取った場合、これを承諾します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合には承諾を行わないことができるものとします。

- ① 申込者本人の意思により申し込まれたものでない場合
- ② 法令に違反する等、不正な手続きによって申し込まれた場合
- ③ 申込みの際に必要な事項が登録されていない場合、またはその内容が正確でない場合
- ④ 申込者が、過去において本サービスの提供を受けるのにふさわしくない行為を行ったことがある場合
- ⑤ 申込者が未成年の個人で、申込に当たり親権者(法定代理人)の同意を得ていない場合
- ⑥ 申込について、当社が本サービスを正常に提供できないおそれがあると判断した場合
- ⑦ 会費等の支払を現に怠り、または怠るおそれがある場合
- ⑧ その他、当社が不相当と判断した場合

第 5 条 会員契約の成立

会員契約は、第 4 条の申込に対して当社が承諾したときに成立し、第 9 条または第 10 条の規約に基づき会員契約が終了しない限り、継続するものとします。よって契約の更新手続きはありません。

第 6 条 契約の単位

当社は、GPS 搭載携帯電話機毎に一つの会員契約を締結します。

第 7 条 権利義務の譲渡禁止

会員は、当社が予め承諾した場合を除き、会員契約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできないものとします。

第 8 条 会員情報の変更の届出

会員は、会員情報の内容に変更が生じた場合は、当社が定める手続きに従い、速やかに変更の登録を行うものとします。

第 9 条 退会

会員は、退会を希望する場合、当社が定める手続きに従い、当社へ退会の申出を行うものとします。

2. 当社は、会員からの申出がなされた日を退会日として承諾します。
3. 当社は、退会日をもって、会員に対する一切のサービス提供義務を免れるものとします。

第 10 条 会員契約の解除

当社は、会員が以下の項目に該当する場合には、事前に何ら通知または催告することなく、会員契約を解除することができるものとします。また、この場合、当社が会員契約を解除したことを当社が定める方法により通知します。

- (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 入会申込時等に虚偽の事項を申告したことが判明した場合
 - (3) 虚報等、本サービスの利用に関して不適切な行為があると当社が判断した場合
 - (4) 本サービスの利用に関して不適切な GPS 搭載携帯電話機等を使用する等、本サービスに重大な悪影響を及ぼすような行為があると当社が判断した場合
 - (5) 会費等について、その支払期日を経過してもなお支払われない場合、またはそのおそれがある場合
 - (6) 会員契約成立後、第 4 条但書きに規定する各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (7) その他、当社が不適当と判断した場合
2. 当社は、前項により会員契約を解除した日をもって、会員に対する一切のサービス提供義務を免れるものとします。

第 3 章 会費

第 11 条 会費の徴収

会員は、当社に対して会費として、月額 300 円（税別）、ロードサービス付きは月額 500 円（税別）を支払うものとします。当社はいかなる理由に依っても、すでに支払われた会費を一切返還しません。

2. 本サービスの利用にあたっては、会費の他に別途通信料がかかります。会員がポケットサービスを利用する場合は送受信の通信料がかかります。
3. 会員の EZweb サービス端末を通じて締結された会員契約（GPS 搭載携帯電話機の所有者以外の方が締結した場合も含みます。以下同じとします。）に基づく会費の支払い義務は EZweb サービスを利用することができない状態が生じた場合も含め、いかなる場合でも免れません。
4. 会員は、以下の項目に従い会費を支払うものとします。
 - ① 原則として初回の入会月は、非課金とし翌月より会費を支払うものとします。ただし、同月内に退会した場合は、当月より会費を支払うものとします。
 - ② 退会後に再入会する場合は、3ヶ月以内であれば入会月より会費を支払い、3ヶ月以上であれば入会月は非課金とし翌月より支払うものとします。
 - ③ 同月内に入会・退会・再入会を繰り返した場合は、月あたり 1 回分の会費を支払うものとします。
5. 会員は、支払うべき会費を KDDI または KDDI グループ会社（以下、「KDDI グループ」といいます。）が定めた「契約約款」に基づき、KDDI グループが当社に代って回収することを承諾します。尚、会員が KDDI グループの通信料等をクレジットカードにより支払っている場合には、クレジット会

社から請求されます。

6. 会員は、KDDI グループが定める支払期限を過ぎても会費を支払わない場合、KDDI グループが当社に会員の氏名・住所・未払い情報等を通知することを承諾します。
7. 当社は、会員が支払うべき会費を支払わない場合、その他本規約に違反した場合は、何ら通知又は催告なしに会員に対する本サービスの提供を停止し、又は契約を解除することができるものとします。
8. 会員が本サービスを解約する場合は、EZweb サービス端末を通じて解約の手続きを行うものとします。会員が本サービスに対応していない EZweb サービス端末に機種変更した後に本サービスを解約する場合は、機種変更後の当該端末を通じて解約の手続きを行っていただきます。
9. 会員の EZweb 端末を通じての本サービスの解約の手続きは、全て会員本人からの手続きとして取り扱うものとします。
10. 会員と KDDI グループとの間で、EZweb サービスを利用する上で必要となる契約が解約された場合、本サービスの会員契約も当該の日をもって解約されたものとします。
11. 当社が KDDI グループに会費の回収代行を委託した場合でも、会費に関わる疑義または争いについては会員と当社の間で解決し、会員は KDDI グループに対して何らの請求または苦情の申し立てを行わないものとします。

第 4 章 本サービス

第 12 条 本サービスの提供および提供エリア

当社は、会員に対し、本規約に基づき、ヘルプネット設定携帯を介して本サービスを提供します。

2. 当社は、電気通信事業者の位置情報システムおよび携帯電話通信網(EZweb 含む)を利用して、日本国内において、本サービスを提供します。当社が利用している電気通信事業者の提供する携帯電話の利用圏外および携帯電話の電波が受信できない場所ではサービスの提供ができません。また、GPS や基地局情報を利用した位置測位システムのため、提供する位置情報の精度が悪くなる場合があります。

第 13 条 本サービスの内容

本サービスは、会員を対象として緊急事態発生時に、ヘルプネット設定携帯による緊急事態発生場所からの通報を、当社が会員の要請に基づき関係機関に接続するものです。本サービスは24時間365日ご利用が可能です。

2. 会員は、本サービスについて、ヘルプネット設定携帯からの通報が関係機関に接続されるまでに一定の時間を要するものであることを承諾します。
3. 会員は、本サービスによる関係機関への通報の接続およびそれに基づく関係機関による救急救助などの措置が、関係機関において優先的に取り扱われるものでないことを承諾します。
4. 会員は、本サービスの利用において当社に緊急事態発生的事实を伝えることが、道路交通法および消防法などの関連適用法規により義務づけられている措置・通報の代替行為とならず、法的義務が免除されるものではないことを承諾します。
5. 会員は、本サービスの利用によって関係機関に通報がなされた後、当該関係機関から当社へ再接続の要請等がある場合、会員へ通話を接続する場合があることを承諾します。
6. 会員は、自らの責任において本サービスを利用し、関係機関への通報およびその内容に関して当社また

は関係機関その他に損害・損失等を与えることのないものとします。

7.当社は本サービスを利用した結果の報告は行いません。

第 14 条 本サービスの利用開始

会員は、会員契約成立後、速やかにヘルプネット機能設定を行い、本サービスの利用が可能な状態になったことを確認することとします。

第 15 条 本サービス利用上の制限

会員は、本サービスの利用が緊急事態発生時に限られることを承諾します。

第 16 条 本サービスの対応言語

当社は、本サービスの提供にあたり、日本語による会話が出来たときに対応します。

第 17 条 本サービスの提供の中断または休止

当社は、以下の場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供を中断または休止することがあります。

- (1) センターシステムの保守を定期的にまたは緊急に行う必要がある場合
- (2) センターシステムが火災、停電、損壊、故障等により、正常に作動しなくなった場合
- (3) 電気通信事業者の電気通信設備または位置情報システムの保守を定期的にまたは緊急に行う必要がある場合
- (4) 電気通信事業者の電気通信設備または位置情報システムが火災、停電、損壊、故障等により、正常に作動しなくなった場合
- (5) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により、本サービスの提供が出来なくなった場合
- (6) 戦争、動乱、暴動、争乱、労働争議、テロ等により、本サービスの提供が出来なくなった場合
- (7) その他、運用上または技術上の理由等により、本サービスの提供の一時的な中断または休止が必要であると当社が判断した場合

第 5 章 機器等

第 18 条 GPS 搭載携帯電話機

ヘルプネット設定携帯については、会員の責任においてその正常動作を保持するものとします。

2. 当社は、GPS 搭載携帯電話機および電気通信事業者について発生した障害およびトラブルに関し、一切の責任を負わないものとします。

第 6 章 損害賠償

第 19 条 免責

会員は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部を利用できず、それにより会員または第三者が被った損害・損失等に対して、それが当社の故意または重過失により生じた場合を除き、当社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。

- (1) 事故等に起因してヘルプネット設定携帯に故障等が発生し、正常に作動しなかった場合
- (2) ヘルプネット設定携帯が、第 12 条に規定する本サービス提供エリアの外（屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、地下鉄、海上・沿岸、山間部等、電波が伝わりにくいところを含みます。）にある場合
- (3) 利用電話サービス（EZweb も含む）において通話または通信が著しく輻輳する等、本サービス利用に関する正常な通信が出来ない場合
- (4) 関係機関または当社への通報が一時に集中した場合
- (5) 第 25 条に規定する情報の全部または一部を当社が取得できなかった場合、または取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合
- (6) 道路や建物などの地理的な条件や、関係機関の所轄に関する情報が新設、変更または廃止され、その情報に基づき、センターシステムのメンテナンスをしていない場合
- (7) ヘルプネット設定携帯に搭載されている GPS 等を利用して得られた位置情報に誤りまたは誤差がある場合
- (8) 第 17 条の規定に基づき本サービスの提供が中断または休止している場合

2. 会員は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部が利用できず、それにより会員または第三者が被った損害・損失等に対して、それが当社の故意または重過失により生じた場合を除き、当社がいかなる責任も負わないものであることを承諾するとともに、会員が自己の責任においてその原因となる事象を解決することとします。

- (1) 会費等について、当社の定める支払期日を経過してもなおその支払いがない場合
- (2) 会員情報の内容に誤りのある場合、または会員情報の変更の届出を怠っている場合
- (3) ヘルプネット設定携帯に故障、損壊、不具合等があり正常に作動しない場合、または本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
- (4) ヘルプネット設定携帯の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合
- (5) ヘルプネット設定携帯の電池切れまたは電源が入っていない等、電力が正常に供給されていない場合
- (6) ドライブモード、ダイヤルロック、発信禁止、留守番電話、割込通話サービス、EZナビ設定、EZweb 制限、日付時刻設定、オートロック、キー操作無効等、本サービスの利用に障害となるような、利用電話サービスにおけるネットワークサービスの利用や GPS 搭載携帯電話機の機能設定をしている場合
- (7) 利用電話サービスにおいて、その料金の滞納等によりその利用が停止または解除されている場合
- (8) 利用電話サービスにおいて、その通信方式等の変更または終了により、ヘルプネット設定携帯が利用できなくなった場合

第 20 条 損害賠償

会員は、本サービスの内容またはその利用により会員または第三者が被った損害・損失等に対し、それが当社の故意または重過失により生じた場合を除き、当社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。

2. 本サービスに関して会員が第三者に対して損害・損失等を与えた場合は、会員は、自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社に損害・損失等を与えないものとし、なお、会員の行為により当社に損害・損失等が生じた場合には、当社は会員にその賠償を請求することができるものとし、

第 7 章 その他

第 21 条 禁止事項

会員は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行なってはならないものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外の利用目的で本サービスを利用する行為。当社およびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (2) 第三者の人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- (4) 犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為
- (5) 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (6) 第三者に本サービスを利用させる行為
- (7) 法令に違反する、または違反するおそれのある行為
- (8) 本サービスを事業として利用する行為
- (9) その他、当社が不適切と判断し、お客様に連絡した行為

第 22 条 本サービスに従事させる社員等

警備業法に定められた教育および研修を受講した警備員（制服着用）をオペレーション業務に従事（原則として1通報に対して1名）させ、ヘルプネットオペレーションセンターにて専用の回線装置を使用してサービスを提供しております。

第 23 条 本サービス提供会社および苦情窓口・問合せ先

本サービス提供会社は以下とします。

株式会社 日本緊急通報サービス

東京都港区赤坂3丁目2番13号 ヒューリック赤坂ビル 5階

代表取締役社長 倉田 潤

電話 03-6435-5288

2.苦情窓口および問合せ先は以下とします。

ヘルプネットカスタマーセンター

電話 03-6435-5288（平日 09:00～12:00 13:00～17:00 土日祭年末年始除く）

第 24 条 委託に関する事項

本サービスのオペレーション業務は下記会社へ業務委託しております。

セコム株式会社

東京都渋谷区神宮前 1-5-1

代表取締役社長 中山 泰男

電話 03-3329-2451

第 25 条 個人情報等に関する取扱い

会員は、当社が本サービスの提供を目的として、登録された会員情報、および通報により当社が取得した

データや音声による情報のうち、以下の情報を関係機関へ伝達することに同意します。また、会員はこれに協力することとします。

- (1) 緊急事態に関する情報：緊急事態の内容等
- (2) 会員の属性に関する情報：会員の氏名、住所、電話番号、年齢、性別等
- (3) 位置情報：GPS 搭載携帯電話機によって得られるおおよその位置
- (4) その他：通報発信時刻など

2. 当社は、前項で規定する情報を含め、会員からの通報に関して取得したデータや音声等について記録、録音等を行うことがあります。

3. 当社は、前 2 項で規定する情報等を、本サービスの提供を遂行する目的以外に利用しないものとします。

4. 当社は本サービスの提供のため、個人情報を委託することはありますが、法令の定める場合を除き第三者提供することはありません。

5. 登録された個人情報の開示等のご請求や苦情・お問合せ先は下記のとおりです。

苦情相談窓口責任者

電話 03-6435-5283

6. 当社の個人情報保護管理者連絡先は下記のとおりです。

電話 03-6435-5283

第 26 条 専属的合意管轄裁判所

当社と会員の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

(付則) 本規約は、平成 14 年 6 月 7 日から実施されます。

(付則) 本規約は平成 21 年 1 月 27 日改訂し同日より実施されます。

(付則) 本規約は平成 27 年 6 月 25 日改訂し同日より実施されます。

II 緊急通報サービス+ロードサービス規約

第 1 条 本規約の適用

本規約は、当社と「緊急通報サービス+ロードサービス」の会員（以下、「プラス RS 会員」といいます）との間の、「緊急通報サービス+ロードサービス」の利用にかかわる一切の關係に適用されます。

2. 本規約において緊急通報サービスに関する部分については、全て「緊急通報サービス規約」を適用します。

3. 本規約に定めのない項目及び用語の規定については、全て「緊急通報サービス規約」を準用するものとします。

第 2 条 用語の定義

本規約においては、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味で使用します。

(1) 対象車両：プラス RS 会員が運転・同乗する自家用普通・小型・軽四輪乗用車、自家用小型・軽四輪貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量 0.5 トン以下）

(2) 関係機関：ロードサービス業者など

第 3 条 本サービスの利用開始

会員は、会員契約の成立後、速やかにヘルプネット機能設定を行い、本サービスの利用が可能な状態になったことを確認することとします。

2. 当社は、本サービスについて契約成立から 24 時間後にサービスを開始するものとし、会員はこれを承諾します。

第 4 条 会費の徴収

プラス RS 会員は、当社に対して会費として月額 500 円（税別）支払うものとし、当社は、いかなる理由に依っても、すでに支払われた会費を一切返還しません。

第 5 条 ロードサービスの内容

ロードサービスは、事故や車両故障により対象車両が自力走行不能になった場合、プラス RS 会員からの通報を、当社がプラス RS 会員の要請に基づき、以下の各号に定めるサービスをロードサービス提供業者に連絡を行い無料で実施するものです。

(1) レッカーサービス

レッカー車による 5km までの牽引及び三輪までの車輪の引上げ。ただし、事故車の処理、落差 1m 以上もしくは全輪の引上げ、4WD 車等の牽引は別途有料となる場合があります。

（なお、フルタイム 4WD 車の牽引は有料部分が発生します）

(2) 故障修理サービス

作業時間 30 分以内の緊急修理作業（鍵開け、ガス欠、バッテリー点検／ジャンピング、スペアタイヤの交換、各種オイル漏れの点検・補充、各種バルブ・ヒューズの取替え、冷却水の補充、ボルト締め、サイドブレーキの固着）。ただし、セキュリティ装置付車両の開錠、バッテリー充電、パンク修理、ガソリン代および部品代については別途、実費相当額を請求いたします。

(3) 各種紹介サービス

レンタカー手配（受付時間 10：00～17：00）及び宿泊先・タクシー、長距離自動車運送会社、自動車修理業者の紹介。

2. 前項の (1)、(2) に定める条件を超過した場合、及び、(3) の紹介サービスを受けた場合に発生する費用については、プラス RS 会員が負担するものとし、

第 6 条 免責

プラス RS 会員は以下のような場合において、本サービスの全部または一部を利用できず、それにより会員または第三者が被った損害・損失に対して、それが当社の故意または重過失により生じた場合を除き、当社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。

(1) 対象車両の自力走行不能な状態が、プラス RS 会員の故意または無免許運転、酒酔運転等法令に違反する行為によって引き起こされた場合

- (2) 対象車両の自力走行不能な状態が、地震、噴火、洪水、津波等の天災による場合
- (3) 対象車両が、外車または、特殊な装置を有しており、技術的に修理等が不可能な場合
- (4) 対象車両が、通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路等、一般車両が通行できない道路、凍結道路、未除雪道路、未整地地域、海浜、河川敷等、救援車両の運行が極めて困難な地域及び、法令等により通行が禁止されている地点にある場合
- (5) 対象車両が、離島にある場合
- (6) ドアの開錠において、プラス RS 会員本人からの依頼でない場合。または身分が証明できない場合
- (7) 会費が払い込まれない場合
- (8) 本規約に反することが判明した場合

第7条 損害賠償

会員は、本サービスの内容またはその利用により会員または第三者が被った損害・損失等に対し、それが当社の故意または重過失により生じた場合を除き、当社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。

2. 本サービスに関して会員が第三者に対して損害・損失等を与えた場合、会員は自己の責任と費用をもって解決するものとし、当社に損害・損失等を与えないものとします。なお、会員の行為により当社に損害・損失等が生じた場合には、当社は会員にその賠償を請求することができるものとします。

第8条 委託に関する事項

本サービスの業務は下記会社へ業務委託しております。

株式会社 安心ダイヤル

埼玉県所沢市日吉町 10 番 21 号 リ・クリエ所沢 B 館

代表取締役社長 杉山 浩一

電話 04-2921-6743

(付則) ロードサービス規約は、平成 14 年 6 月 7 日から実施されます。

(付則) ロードサービス規約は、平成 21 年 1 月 27 日改訂し同日より実施されます。

(付則) 本規約は平成 27 年 6 月 25 日改訂し同日より実施されます。

Ⅲ夜間・休日医療機関情報提供サービス特約

この夜間・休日医療機関情報サービス特約（以下、「本特約」といいます。）は、株式会社日本緊急通報サービス（以下、「当社」といいます。）が HELPNET ケータイサービスに付随して提供する夜間・休日医療機関情報サービス（以下、「医療機関情報提供サービス」といいます。）の利用について定めます。

第1条 本特約の適用

本特約は、HELPNET ケータイサービスの会員との間の医療機関情報提供サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2. 本特約に定めのない事項及び用語の規定については、全て HELPNET ケータイサービス会員規約を準用するものとします。

第 2 条 本特約の申込

医療機関情報サービスは、会員からの特段の申し入れがない場合、緊急通報サービス規約の第 4 条に定める申込みと同時に無料で自動的に付帯されるものとします。

第 3 条 本特約の終了

本特約は、緊急通報サービス規約第 9 条、10 条の規約に基づき会員契約が終了するとともに終了するものとします。

2. 当社は、前項により医療機関情報サービス特約が終了した日をもって、会員に対する一切のサービス提供義務を免れるものとします。

第 4 条 医療機関情報サービスの内容

医療機関情報サービスは、会員からの通報を当社が会員の要請に基づき、夜間・休日医療機関紹介業者に接続をするものです。

第 5 条 免責

会員は以下のような場合において医療機関情報サービスの全部または一部を利用できず、それにより会員または第三者が被った損害・損失において、それが当社の故意または重過失により発生した場合を除き、当社がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。

- ①夜間・休日医療機関の地理的な情報や診療受付時間、診療科目などの診療可否の情報が変更され、その情報を夜間・休日医療機関紹介業者が認知していない場合。
- ②夜間・休日医療機関紹介業者の提供する情報を会員が認識できない場合。または誤って認識した場合。
- ③会員が離島にいる場合。
- ④該当する適切な医療機関が存在しない場合。

2. 会員は以下のような場合において、夜間・休日医療機関紹介業者の提供する情報を利用した結果、それにより会員または第三者が被った損害・損失において、それが当社の故意または重過失により発生した場合を除き、当社がいかなる責任も負わないことを承諾します。

- ①夜間・休日医療機関紹介業者の提供する情報を利用したが、実際に医療行為を受けることができなかった場合。
- ②救急車による搬送や、夜間・休日医療機関紹介業者が提供する情報以外の医療機関を利用した方が、結果的に有益であった場合。

第 6 条 委託に関する事項

本サービスの業務は下記会社へ業務委託しております。

株式会社 安心ダイヤル

埼玉県所沢市日吉町 10 番 21 号 リ・クリエ所沢 B 館

代表取締役社長 杉山 浩一

電話 04-2921-6743

(付則) 本特約は、平成14年6月7日から実施されます。

(付則) 本規約は平成27年6月25日改訂し同日より実施されます。